

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
山形広域環境事務組合	山形市・上山市・山辺町・中山町	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 25 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	23,894t	23,342t	28,092t	-765.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.5t	1.6t	1.8t	298.5%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	189kg/人	190kg/人	195kg/人	640.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	93,197t	90,633t	94,725t	-59.3%	
再生利用量	直接資源化量	5,210t	5,381t	3,954t	-466.7%
	総資源化量	21,711t	26,834t	20,097t	-20.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	30,000MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	13,096t	6,004t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

●排出量

(事業系)

- ・事業系ごみの総排出量は、令和元年度実績28,092トンであり、平成23年度実績を17.6%上回る量となり、令和元年度目標23,342トン達成できなかった。また、1事業所当たりのごみの排出量は、令和元年度実績1.8トンであり、平成23年度実績を20.0%上回る量となり、令和元年度目標1.6トン達成できなかった。これは、景気の好転による事業活動の活発化と、ごみ排出事業者に対する分別方法の周知不足が主な要因と考えられる。

(生活系)

- ・1人当たりのごみ排出量は、令和元年度実績195kgであり、平成23年度実績を3.2%上回る量となり、令和元年度目標190kgを達成できなかった。これは、地域内の住民に対する分別方法の周知不足が主な要因と考えられる。

(合計)

- ・事業系生活系総排出量は、令和元年度実績94,725トンであり、平成23年度実績を1.6%上回る量となり、令和元年度目標90,663トン達成できなかった。これは、事業系と生活系で示した要因によるものと考えられる。

●再生利用量

- ・直接資源化量は、令和元年度実績3,954tであり、平成23年度実績を24.1%下回る量となり、令和元年度目標5,381tを達成できなかった。また、直接資源化率は4.2%であり、平成23年度実績を1.4ポイント下回る量となり、令和元年度目標5.9%を達成できなかった。これは、人口の減少による資源物自体の減少したこと、行政で把握しづらい民間業者等での資源回収が活発になっていること、地域内の住民に対する分別方法の周知不足により資源物のごみとして排出されたことが主な要因と考えられる。
- ・総資源化量は、令和元年度実績20,097トンであり、平成23年度実績を7.4%下回る量となり、令和元年度目標26,834トンを達成できなかった。また、総資源化率は19.7%であり、平成23年度実績を1.1ポイント下回る値となり、令和元年度目標26.2%を達成できなかった。これは、人口の減少による資源物自体の減少したこと、行政で把握しづらい民間業者等での資源回収が活発になっていること、地域内の住民に対する分別方法の周知不足により資源物のごみとして排出されたこと、集団回収活動の低下が主な要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

現在、本組合では循環型社会の構築を目指して、令和5年度までを計画期間とする第3期循環型社会形成推進地域計画を策定している。この計画において、ごみの発生抑制・排出抑制、排出されたごみの適正処理及び循環型社会の構築のために必要な施策を設定し、目標達成年度は令和6年度と定めている。なお、第3期計画では、関連計画との整合を図った上で目標値の見直しを行っている。

計画期間に達成できなかった目標について、下記に掲げる施策に取組み、未達成であった各指標の達成に結び付ける。

◆排出量

①事業系

- ・事業者に対して分別の徹底や排出者責任に関する指導を強化することで、排出抑制と資源化量の増加を図る。
- ・事業系一般廃棄物の排出量が年々増加していることを踏まえ、抑制できる具体的な方策を検討していく。

②生活系

- ・環境教育及び啓発活動を実施し、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量及びリサイクルに係る情報を提供することで、地域住民の循環型社会の形成に向けた意識向上を図り、ごみの減量やリサイクル率の増加につなげる。
- ・生活系ごみの排出量が年々増加していることを踏まえ、抑制できる具体的な方策を検討していく。

③全体

- ・上記の取組みを進めることで、事業系ごみと生活系ごみの減量につなげる。

◆再生利用量

- ・排出量の削減に示す方策にあるとおり、事業者や地域住民に対して分別の徹底を働きかけ、可燃ごみや不燃ごみ中の資源ごみの量を削減する。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量を減少させるために、事業系ごみの処理手数料の見直しも含めたごみの排出抑制や資源化の取組を推進する必要がある。

生活系ごみの1人当たりの排出量を減少させるために、例えば、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を用いた環境教育、周知啓発の方策を検討するなど、地域住民の意識向上に資する取組の実施に努めていただきたい。

ごみの再生利用量の目標を達成するために、ごみの分別に関する周知啓発の取組を推進するとともに、小型家電の回収機会の確保

や集団資源回収に対する支援、助成の強化に取り組んでいくことが重要と考えられる。
目標達成に向けた取組を着実に実行し、引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進に努めていただきたい。